

はじめに

東海大学教育研究年報（以下年報）は、昭和59年に、「学外機関や学内の各構成員の本学の実情に対する理解を深めることにより、学内外の協力関係を推進する」ことを目的に、第1回年報（昭和58年度版）が発行されました。2011年度年報の発行をもって28回目の発行となりますが、当該年度の活動結果を取りまとめることによって、常に足元を見つめ、その結果をもって次の時代へと歩みを進めるという取り組みを繰り返してきました。

この間大学を取り巻く環境は、1991年度の大学設置基準の大綱化以降大きく変化しました。大綱化以前は、大学における教育研究の質保証は設置審査という事前規制で行われていましたが、大綱化以降、この事前規制が事後チェックへと転換し、同時に教育研究の質保証も事前から事後へ移行し、事後チェックとしての自己点検・評価が努力義務化されました。この時から、高等教育の質保証の取り組みは、官から大学自身の手に大きく委ねられることになりました。この努力義務化された自己点検・評価は、1999年度からは完全に義務化され、さらに2004年度には、認証評価が義務化され、現在に至っております。

また、高等教育を取り巻く社会状況も大きく変化し、情報革命によるボーダレス化とグローバル化が急速に進みました。これにより、国内の企業の競争相手は世界中の企業となり、競争が激化するとともに、卒業生に求められる人材像もまた大きく変化しました。グローバル化時代の企業が求める人材像は、従来の“企業内で育成できる人材の確保”から“企業内で活躍できる人材の確保”へと変化しています。

一方、今日の高等教育機関では、少子化を背景とした18歳人口の減少で進学率が50%を超えるユニバーサル化の段階に来ています。その影響で、大学では多様な学生に対する受け入れ態勢の整備・促進、キャリア形成支援、大学教育の質保証とその向上など実に多くのものが求められています。今後、ボーダレス化とグローバル化が一層進む状況において、大学の教育研究活動における質の保証を確実なものとしていくためには、自己点検・評価活動そのものを積極的に情報公開し、社会のニーズに耐えられる質保証の確保を見据えたPDCAサイクル、つまり自主的・自立的な質保証システムの確立に向けて努力していかなければならないと考えております。

本年報は、このような趣旨を踏まえ、自らが点検・評価した結果を取りまとめた「自己点検・評価報告書」として編集されております。また、自己点検・評価活動以外にも、各種資料を収集した活動の記録集という性格も有しております。今後は、大学の自主的・自立的な質保証システムを踏まえた自己点検・評価の取り組みがますます重要度を増すと考えられます。

皆様におかれましては、是非、本報告書にお目を通していただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いに存じます。

2012年12月

東海大学

学長 高野二郎